

万が一の交通事故に備えて『県民交通災害共済』に加入しませんか！

交通事故は、注意していても巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備えて県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば障害見舞金として2万円から30万円が支払われます。

○共済会費（1年間）

- ・大人 900円
 - ・中学生以下 500円
- （4月1日現在で中学生以下の方）

○お申し込み方法

- ・受付開始 2月21日(月)から役場生活安全課で受付します。
- ・受付時間 午前9時～午後5時まで（役場閉庁日除く）
- ・共済期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

※途中加入の場合は、お申し込みの翌日から令和5年3月31日までとなります。

○対象となる事故

道路を運転中の自動車、バイク、自転車等の接触・衝突・転落等に伴う人の死傷が対象となり、自損事故も含まれます。

○お申し込み受付

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各行政区事務所での出張申込受付は実施せず、中央公民館ロビーにおいて、次のとおり申込受付を実施します。この機会にぜひお申込みください。

○受付日時

受付日	2月20日(日)	
場所	五霞町中央公民館 ロビー	
受付時間	午前9時～正午	午後1時～午後4時
行政区	元栗橋・川妻 小手指・堀之内 新幸谷・小福田 大福田	山王山・山王 江川・幸主 冬木・両新田 土与部・原宿台

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

令和4年度版ごみ収集カレンダーを発行します

令和4年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、3月中旬までに配布する予定です。町公式ホームページへも掲載します。

なお、令和3年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、令和4年3月31日までご使用いただき、使用後は紙類として毎月第2火曜日にごみ集積所へ出してください。ごみの分別や五霞町ごみ収集カレンダーの見方等について、ご不明な点はお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

処理困難物の有料回収を実施します

ごみ集積所に出せないごみ（処理困難物）の有料回収を実施します。

○日時

2月27日(日)
午前9時～午前11時

○回収方法

- ①役場西側へ直接搬入
 - ②戸別回収（先着15名）
- ※どちらも事前に申込が必要ですのでご注意ください。

○お申し込み

2月7日(月)～18日(金)
午前8時30分～午後5時
（役場閉庁日を除く）

○お申し込み方法

電話または生活安全課窓口で申請

○料金（一点につき）

①直接搬入

区分大 2,000円
区分中 1,000円
区分小 500円

②戸別回収（処理費込み）

区分大 3,000円
区分中 1,500円
区分小 800円

○料金納付方法

申込受付後に納付書を送付しますので、期日までに納付してください。

○回収できないもの

- ・お店や事業所から出るごみ
- ・農機具
- ・テレビ、エアコン、洗濯機（衣類乾燥機含む）及び冷蔵庫（冷凍庫含む）の家電4品目

・その他一般廃棄物でないもの
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日はマスクの着用をお願いいたします。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

衣類（資源ごみ）の無料回収を実施します

町では、資源の有効活用推進のため、処理困難物の回収とあわせて、衣類の回収を実施します。限りある資源のリサイクルにご協力をお願いします。

○日時

2月27日(日)
午前9時～11時

○実施場所

○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参してください。

○回収できないもの

- ・濡れた物、破れた物、汚れのひどい物、ユニフォーム、学生服、会社の制服等
- ・事業所などから排出されたもの（作業着、工場で発生した裁断クズや余布等）
- ・その他のもの（布団、カーペット類、スリッパ、着物・帯、はんでん、帽子、靴下、スキーウェア類、雨合羽等）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日はマスクの着用をお願いいたします。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)